

運輸安全マネジメント評価報告書（第 1 回）

事業者名称： 松山観光バス 株式会社	評価実施場所： 東北運輸局 山形運輸支局 会議室
代表者氏名： 代表取締役 池田 一喜	評価チームリーダー： 運輸安全調査官 笠井 哲郎

総評：（詳細項目は別添参照）

【評価事項】

貴社における安全管理体制の構築及び改善に関する取組について、経営トップ以下社員が一丸となって、安全の確保に取り組んでおり、以下に掲げる項目について、評価します。

- ① 経営トップは、「安全と安心」が最大の使命と認識し、社員との日々のコミュニケーションを通して理念、安全の基本方針を日々社員に浸透させるとともに、安全確保のための人的、物的安全投資を積極的に行うなど、安全確保の取組に主体的に関与され、リーダーシップを発揮されていること
- ② 安全統括管理者は、経営トップと強固に連携し、自社のリスクを的確に把握し、安全確保のためにその責務を積極的に遂行されていること
- ③ 経営理念、基本方針を基に「安全に関する基本方針」を作成し、経営理念、基本方針と合わせて事業者内部に周知し、点呼、会議の場等あらゆる機会を捉えて徹底されていること
- ④ 安全目標を達成するための具体的な取組計画を作成され、目標達成に向けて取り組まれ、取組の進捗状況、目標の達成状況を把握し、必要に応じて見直されていること
- ⑤ 輸送の安全に関する情報が適時、適切に社内に伝わるよう、定期的又は随時に会議や話し合いが行われるとともに、現場の課題等を適時、適切に把握され、コミュニケーション円滑化のために、経営トップ、安全統括管理者が積極的に働きかけていること
- ⑥ 事故発生時の適時、適切な報告が行われるよう、対応手順や連絡方法を定められ、報告を受けた事故について、原因究明を行い、再発防止対策を講じるとともに、実施した対策の効果を把握し、必要に応じて見直しを実施されていること
- ⑦ 重大な事故等が発生した場合の対応方法等を予め定め、必要に応じて、重大な事故等を想定した訓練等を実施されていること

【助言事項】

一方、安全管理体制の向上に向けて、以下に掲げる項目については、更なる取組を講じることが必要であると思われることから、ご検討下さい。

- ① 社員（運転者等）に対してヒヤリ・ハット情報を報告することの重要性の周知し、何故ヒヤリ・ハット情報を収集するのかを社員が理解、納得の上で自社のヒヤリ・

ハット情報の収集を強化し、その情報を活用したリスクの掘り起こし、危険感受性の向上等による事故等の未然防止を図られること

また、安全管理体制の定着を図るためには、継続的な改善及び不断の取組が不可欠であることから、引き続き、経営トップが主体的かつ積極的に関与して頂き、次ページ以降の項目別評価結果一覧を参考に更なる取組を講じられることを期待します。

署名：評価チームリーダー（運輸安全調査官）

笠井哲郎

備
考

項目別評価結果一覧

評価の項目	評 価 結 果
1. 経営トップの責務等	<p>(1) 全般 <u>経営トップは、「安全と安心」が最大の使命と認識し、社員との日々のコミュニケーションを通して理念、安全の基本方針を日々社員に浸透させるとともに、安全確保のための人的、物的安全投資を積極的に行うなど、安全確保の取組に主体的に関与され、リーダーシップを発揮されていることから評価します。今後とも更なる安全確保に向けて強力なリーダーシップを発揮されることを期待します。</u></p> <p>(2) 人員、設備 <u>輸送の安全に必要な人員や設備の確保・整備などが図られていることが確認できました。</u></p> <p>(3) 安全統括管理者 <u>安全統括管理者は、経営トップと強固に連携し、自社のリスクを的確に把握し、安全確保のためにその責務を積極的に遂行されていることから評価します。</u></p>
2. 安全管理の考えと計画	<p>(1) 安全方針 <u>経営理念、基本方針を基に「安全に関する基本方針」を作成し、経営理念、基本方針と合わせて事業者内部に周知し、点呼、会議の場等あらゆる機会を捉えて徹底されていることを評価します。</u></p> <p>(2) 安全目標、具体的取組計画 <u>安全目標を達成するための具体的な取組計画を作成され、目標達成に向けて取り組まれ、取組の進捗状況、目標の達成状況を把握し、必要に応じて見直されていることを評価します。</u></p>
3. 情報伝達及びコミュニケーションの確保	<p>(1) 輸送の安全に関する情報の伝達、現場の課題等の把握 <u>輸送の安全に関する情報が適時、適切に社内に伝わるよう、定期的又は随時に会議や話し合いが行われるとともに、現場の課題等を適時、適切に把握され、コミュニケーション円滑化のために、経営トップ、安全統括管理者が積極的に働きかけていることを評価します。</u></p> <p>(2) 情報伝達及びコミュニケーションにおいて明らかになった課題等への対応 <u>情報伝達及びコミュニケーションにおいて明らかになった課題等について、必要な措置を実施していることが確認できました。</u></p>

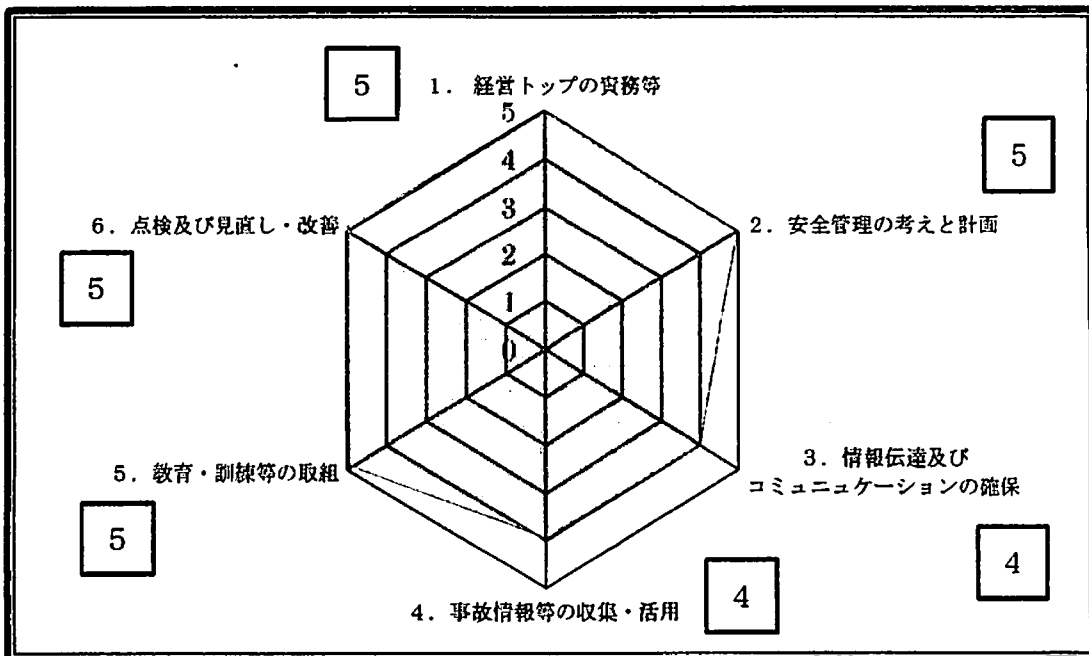
項目別評価結果一覧

評価の項目	評 価 結 果
4. 事故情報等の収集・活用	<p>(1) 事故情報 <u>事故発生時の適時、適切な報告が行われるよう、対応手順や連絡方法を定められ、報告を受けた事故について、原因究明を行い、再発防止対策を講じるとともに、実施した対策の効果を把握し、必要に応じて見直しを実施されていることを評価します。</u></p> <p>(2) ヒヤリ・ハット情報 <u>ヒヤリ・ハット情報については他社情報を含めて広範に収集されていることが確認できました。今後は、社員（運転者等）に対してヒヤリ・ハット情報を報告することの重要性の周知し、何故ヒヤリ・ハット情報を収集するのかを社員が理解、納得の上で自社のヒヤリ・ハット情報の収集を強化し、その情報を活用したリスクの掘り起こし、危険感受性の向上等による事故等の未然防止を図られることご検討ください。</u></p> <p>(3) 他社の事故事例等 他社の事故事例やヒヤリ・ハットなどの情報を集められていることが確認できました。</p>
5. 教育・訓練等の取組	<p>(1) 教育・訓練等 【代表者（経営者）を含め輸送の安全にかかわる者】 代表者（経営者）を含め輸送の安全にかかわる者に対して、運輸安全管理に関する教育（外部研修等の受講を含む）を実施されていることが確認できました。今後は、必要に応じて見直されるなど、教育の充実・強化に努められることを期待します。</p> <p>【運転者等の技能要員】 運転者等の技能要員に対する必要な能力の習得及び獲得した技能の維持のための教育・訓練等については、計画的に実施されていることが確認できました。今後は、必要に応じて見直されることを期待します。</p> <p>(2) 重大な事故等への対応 <u>重大な事故等が発生した場合の対応方法等を予め定め、必要に応じ、重大な事故等を想定した訓練等を実施されていることを評価します。</u></p> <p>(3) 関係法令等の遵守状況の確認 関係法令等については、業界団体等から情報を収集し、最新の改正状況を把握するとともに、遵守状況については、点呼時や各種教育等を通じて確認していることが確認できました。</p>

項目別評価結果一覧

評価の項目	評 価 結 果
6. 点検及び見直し・改善	<p>(1) マネジメントレビュー 安全目標の達成状況や安全管理の取組状況を年1回以上定期的に点検して、次年度の安全目標や取組計画に反映する見直し・改善が行われていることを評価します。</p> <p>(2) 継続的改善 安全に関する日々の取組に問題があった場合、改善や対策等を講じられていることが確認できました。</p> <p>(3) 文書・記録類の作成・管理 安全管理体制を構築・改善するために作成した文書類を管理されていることが確認できました。</p>

貴社における現在の安全管理体制の構築、維持及び改善に関する取組状況



貴社における現在の安全管理体制の構築、維持及び改善に関する取組状況（上記6項目）は、自己チェックシート及びインタビューからレーダーチャート（上図）に「0～5」の6段階で記載しました。今後、貴社の取組が優れている項目は継続的に実施され、取組に工夫の余地がある項目は見直し・改善が図られることを期待します。

備考